

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公開番号】特開2010-50813(P2010-50813A)

【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2008-214103(P2008-214103)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/907 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/907 B

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月12日(2011.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するPRI REC機能とを備える撮像装置において、

前記固定時間撮影機能が有効になっている場合は前記PRI REC機能の選択を禁止し、前記PRI REC機能が有効になっている場合は前記固定時間撮影機能の選択を禁止するように制御する制御手段を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するPRI REC機能とを備える撮像装置において、

前記固定時間撮影機能が有効になっているときに前記PRI REC機能が有効になるように選択されると前記固定時間撮影機能を無効とし、前記PRI REC機能が有効になっているときに前記固定時間撮影機能が有効になるように選択されると前記PRI REC機能を無効とするように制御する制御手段を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するPRI REC機能と、第1のPRI REC実行時間と、前記第1のPRI REC実行時間よりも短く、かつ前記固定時間撮影機能の撮影時間よりも短い第2のPRI REC実行時間とを備える撮像装置において、

前記PRI REC機能のみ有効の際は前記第1のPRI REC実行時間で撮影し、前記PRI REC機能及び前記固定時間撮影機能の双方が有効の際は前記第2のPRI REC実行時間

で撮影を行うよう制御する制御手段を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項 4】

撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するプリREC機能と、前記固定時間撮影機能の撮影時間よりも短い第1のプリREC実行時間と、前記第1のプリREC実行時間よりも短い第2のプリREC実行時間とを備える撮像装置において、

前記プリREC機能及び前記固定時間撮影機能の双方が有効の際であって、前記固定時間撮影機能の撮影時間が任意の時間以上であれば、前記第1のプリREC実行時間でプリRECを実行し、前記固定時間撮影機能の撮影時間が任意の時間未満であれば、前記第2のプリREC実行時間でプリRECを実行するよう制御する制御手段を備えることを特徴とする撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、請求項1記載の撮像装置は、撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するプリREC機能とを備える撮像装置において、前記固定時間撮影機能が有効になっている場合は前記プリREC機能の選択を禁止し、前記プリREC機能が有効になっている場合は前記固定時間撮影機能の選択を禁止するよう制御する制御手段を備えることを特徴とする。

請求項2記載の撮像装置は、撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するプリREC機能とを備える撮像装置において、前記固定時間撮影機能が有効になっているときに前記プリREC機能が有効になるように選択されると前記固定時間撮影機能を無効とし、前記プリREC機能が有効になっているときに前記固定時間撮影機能が有効になるように選択されると前記プリREC機能を無効とするよう制御する制御手段を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3記載の撮像装置は、撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するプリREC機能と、第1のプリREC実行時間と、前記第1のプリREC実行時間よりも短く、かつ前記固定時間撮影機能の撮影時間よりも短い第2のプリREC実行時間とを備える撮像装置において、前記プリREC機能のみ有効の際は前記第1のプリREC実行時間で撮影し、前記プリREC機能及び前記固定時間撮影機能の双方が有効の際は前記第2のプリREC実行時間で撮影を行うよう制御する制御手段を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項4記載の撮像装置は、撮影画像の記録開始から固定時間経過後に自動的に記録を終了する固定時間撮影機能と、記録停止中に前記撮影画像をバッファリングしておき、記録が開始された際にバッファリングしていた前記撮影画像を所定時間記録するプリREC機能と、前記固定時間撮影機能の撮影時間よりも短い第1のプリREC実行時間と、前記第1のプリREC実行時間よりも短い第2のプリREC実行時間とを備える撮像装置において、前記プリREC機能及び前記固定時間撮影機能の双方が有効の際であって、前記固定時間撮影機能の撮影時間が任意の時間以上であれば、前記第1のプリREC実行時間でプリRECを実行し、前記固定時間撮影機能の撮影時間が任意の時間未満であれば、前記第2のプリREC実行時間でプリRECを実行するよう制御する制御手段を備えることを特徴とする。